

産業建設委員会記録

開会年月日	平成30年11月19日	
開会時刻	午後0時58分	
閉会時刻	午後1時38分	
出席委員名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝	
	野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰	
	西山則夫 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	中村 功 北村 勝	
担当書記	森田晃司	
審査案件	継続調査案件	所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査案件	地域公共交通に関する事項 ・地域公共交通再編について
説明者	産業観光部長、産業観光部理事、観光誘客課長、	
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長、	
	交通政策課副参事、情報戦略局長、情報戦略局参事、財政課長	
	その他関係参与	

審査経過

世古委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、北村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「地域公共交通に関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、「所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は今回で調査を終了し、「地域公共交通に関する事項」は引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時58分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において中村委員、北村委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は継続調査となっております「所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「地域公共交通に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

【所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎世古明委員長

それでは、「所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」を御審査願います。

当局の説明をお願いします。

財政課長。

●大西財政課長

それでは、「所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、御説明申し上げます。

資料1をごらんください。このたび御説明申し上げます予算の執行状況等は、各常任委員会から御指示のありました施策事業について作成したものでございます。

お手元の資料につきましては、16事業の進捗状況をお示ししております。

産業建設委員会所管分の執行状況につきましては、12ページから16ページに掲載の5事業が該当いたします。

12ページをお開きください。まず、様式につきましては御説明いたします。上段から、事業目的の欄には、予算説明資料でお示しをいたしました概要を、事業内容の欄には、当初予算編成時に想定した内容、計画等を、進捗状況の欄には、特に断りがないものにつきましては、本年11月1日時点における予算執行上の現状を、事業を取り巻く状況等の欄には、予算編成時点と予算執行時点との変更点と差異が生じている理由や、事業執行に伴い生じた課題・問題点などを記し、現状の分析を行っております。

また、下段の事業費欄に現計予算額等を記してございますが、執行済額は9月末時点での支出負担行為済額を記しております。

それでは各事業の概略について御説明いたします。

12ページをお願いいたします。公共交通再編事業です。本件につきましては、平成19年4月から運行しております、おかげバス及び地域を支える路線バス等の地域公共交通について、利用者の増加と、より効率的な路線サービスのあり方を検討するものです。

執行状況といたしましては、地域公共交通再編のための調査を業務委託したほか、伊勢地域公共交通会議を開催いたしました。また、市民アンケートについても実施しております。

今後は、市内循環バスの実証実験を開始し、調査結果、各地域での意見交換会や伊勢地域公共交通会議での意見をもとに再編計画を策定いたします。

次に、13ページをお願いします。地産地消推進事業です。本件につきましては、市内産品の消費拡大を図り、地域農林水産業の活性化を目指すものです。また、学校給食に市内産品を提供し、子供たちの地域産業への関心を深めようとするものです。

執行状況といたしましては、地産地消の認定店の周知を図るため、リーフレットを配布したほか、農産物等消費推進事業補助金の活用について、関係団体と協議を進めております。また、食材の旬に合わせて蓮台寺柿を学校給食の食材として提供いたしました。

今後は、認定委員と認定店との交流会を開催するとともに、関係団体と連携し、積極的な事業の展開が図られるよう取り組みを進めてまいります。

次に14ページをお願いします。創業支援事業です。本件につきましては、創業及び本社移転に対して支援を行い、地域経済の発展を促し、雇用創出及び移住・定住の促進を図るものです。

執行状況といたしましては、創業支援事業計画事業補助金として、伊勢商工会議所に対して交付決定を行ったほか、創業移転促進補助金として、新規創業者に対して11件の交付決定を行いました。また、来年2月には首都圏において、UIJターン移住・創業セミナーの開催を予定しております。

今後は、関係団体と連携し、支援体制のさらなる強化と移住・定住の促進に向けた事業を進めてまいります。

次に15ページをお願いします。観光情報発信事業です。本件につきましては、来訪者の維持・増加を図るため、効果的・効率的な方法を取り入れながら、誘客につながる情報発信を行うものです。

執行状況といたしましては、鉄道事業者等とタイアップしたキャンペーンを実施した

ほか、市内19事業者が衣・食・住をコンセプトとした商品を造成し、首都圏において、観光資源の魅力発信を行いました。観光誘客においては、持続的な情報発信を行うとともに、時代背景に合わせたウェブ媒体を活用した情報発信の強化を図りたいと考えております。

次に、16ページをお願いします。空家等対策事業です。本件につきましては、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するとともに、空き家の利活用及び移住の促進を図ろうとするものです。

執行状況といたしましては、空き家の利活用及び市外からの移住を目的とした補助制度、空家に住んでみません家事業を創設しました。また、空き家無料相談会の開催やパンフレット等を作成するなど、空き家対策を推進するための啓発を行いました。

今後も空家バンク制度を始め、市の取り組む空き家対策について幅広く普及啓発に努め、推進してまいります。

以上、産業建設委員会「所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、概略を御説明申し上げました。

よろしく願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

まず、公共交通再編事業についてお伺いしたいと思いますが、次の項目でも議論されると思いますので、ここでは予算の進捗状況についてですね。あと1,100万円ほどの残額がありますが、今後どのような使われ方、計画をしているのか、お伺いしたいと思います。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

再編事業につきましては、現在、この後御説明させていただきます市内循環バスの計画とともに、現在23地区で意見交換を進めております。

今後につきましては、各地区からいただいた御意見をもとに、地区ごとの方向性も示しながらですね、各地区にとって一番ベストな形はどういったものかということを示しながら、市内全体の計画のほうをつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

あと、意見をお伺いするだけで、1,100万円を消化すると、そういう1,100万円の使わ

れ方というのか、そういうところを。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

いただいた意見をもとにですね、現在の公共交通の形成計画を改編しますので、そういった作業に費やす予定をしております。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

私は、今度のバス運賃代、そんなようなのが大きくウエートがあると思ったんですが、作業として何か1,000万円も残していると、そういう理解でいいでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

すみません。残金につきましては、バスがですね、2カ月分、4月、5月分の循環バスの実験費として残っているという解釈でございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございました。

あとの項目で、また随時聞かしていただきたいと思います。ここは予算の執行状況ということで確認させていただきたいと思います。

次に、地産地消推進事業でございます。これについてはですね、三つほど項目があるんですが、まずですね、一つ目の地産地消の店の認定制度、リーフレットを配って周知を図ったと、こういうことでありますが、また、市のホームページをまだ確認をしてないんですが、この辺でどの程度その効果があったのか、あるのか、これからどうしようとするのか少しお伺いしたいと思います。

◎世古明委員長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

この地産地消の認定の店の制度でございますけども、認定することによって、地産地消につながるこの物品の市内流通を促進していこうというものでございます。これまで、認定店のほうもですね、募集のほうをさせていただいております、その情報については、市のホームページ等で周知させていただく、またリーフレットも作成させていただいて、いろんな形でPRのほうもさせていただいております。それで、ホームページのほうもですね、これまでですと、地産地消の店の一覧が表示されるような状態であったものをですね、今後は、各店ごとの情報も、場所でありますとか、そういったところもわかりやすくつくるような形で、今年度ホームページの改修なんかも考えさせていただいております。

◎ 世古明委員長

中村委員。

○ 中村功委員

ありがとうございます。

私、ここで質問させていただいたのは、地産地消の店ということで、店を指定することは非常にいいことだと思うんですが、やはり、何かこう自分にとって、伊勢市民にとっても、本当にこれが地産地消の店なのかどうかっていうのが、何かわかりにくいような気がするんですね。そうすると、やはりそこはPRが悪いのか、取り組みが悪いのかというところがあるかと思ったので質問をさせていただいたんですが、今後も何か話を聞いとると、店をふやすだけが目的になってないかというような気がするんですが、その辺は店屋さんとしては、どんなような御意見があるんでしょうか。

◎ 世古明委員長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

過去に認定店のほうでですね、この認定制度について、アンケートのほうをとらせてもらったことがございます。それで、そういった中で店のほうからは、いい取り組みであるというようなことも多数いただいております中、一部やはりちょっと、認定店としてのメリットをなかなか感じられないという意見もございました。そういったところを踏まえて市といたしましては認定店のPR活動にですね、これまで先ほど言わせていただきましたように、ホームページ等も使いながら、さらに周知のほうをさせていただこうということで考えさせてもうとるところでございます。

◎ 世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。

なかなか成果、パンフレットを配って、ホームページに上がったから、どのように結果、という検証はしにくいかと思いますが、ぜひ、検証ができるようなところもですね、今後は追求していただきたいなと思います。

次に、学校給食負担金のことについてお伺いしたいと思います。この学校給食は、4品目ですか、4品目を給食に使っていると、こういうことであります。ブランド品目についてですね、先般確認をさせていただくと、何かブランド品目がない、例えば横輪芋はないと、こういうのが非常に残念な気がするんですが、その辺のブランド品目のところについてですね、盛り込んでいくという戦略はないのでしょうか。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

ブランド品目のですね、伊勢市のほうが力を入れておる事業でございます。そういった品種の品物の形もですね、認定店等もいろいろ御意見をいただきながら、そういった形でまたPRも含めて考えていきたいというふうな形で考えさせてもうております。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

学校給食やのに認定店というのがいるんですか。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

学校給食におきましては、これまでですね、ブランド化を取り組む商品について、重点的にさせてもうとったところがございますけれども、やはり給食でございますと、量でありますとか、時期でありますとか、そういったものがかなり条件が限られた部分がございますので、そういった部分で給食のほうではなかなかこれ以上、横輪芋ですと取れる量が限られたりすることもございますので、そういった部分ではなかなか難しいということも考えさせてもうとるところでございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

取れる量という、逆に言うと、それぐらいの量を確保する戦略を持っていかないのかなという気がするんです。

最後にしますが、ブランド品目のカボチャは、かなりそういう量はあるように思うんですが、その辺は売り込む気があるのか。僕は気持ち的にはブランド品というのは前々からしておるんですが、最近では、ハロウィンというような部分もありますので、そういう部分も乗って売り込んでいくのも、伊勢カボチャっていうのか、何と呼んだらかわかりませんが、そういうような形で、やはり小学生からそういうような食育というのか、学校給食でそういう部分も、知らせていくというのもいいのかなと思います。その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

カボチャにつきましても、市のほうではブランド化を進める事業の一つの品種でございますので、学校給食のほうともですね、メニューだと、先ほど言わさしてもうたような時期でありますとか、量といったものですね、そういった部分でもお話もさせていただいて、採用できるものでありましたら、また前向きに検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

小山委員。

○小山敏委員

私は、観光情報発信事業のところで少しお聞かせいただきます。

重点取組遠隔地である北海道のテレビ局とタイアップして情報発信したというふうにあるんですが、北海道もいいんですけど、キーステーションのある東京のテレビ局とタイアップしてやれば、非常に効果的だと思うんですけど、その辺はどのような考えでしょうか。

◎世古明委員長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

おっしゃられるとおりにやと思います。ただ、東京のほうにはですね、今年度集中して取り組むとかっていうんじゃないで、年の当初、ことしの初めにもですね、テレビ局回りをして、直接営業をかけていると。番組制作をお願いするとかなり膨大な金額がかかると、委託契約をします。というところで、営業の中で伊勢市をテーマにした番組を取り上げて

いただくような、そんな案内をしているところでございます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の審査をもって調査を終了するというところで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

本件については調査を終了いたします。

【地域公共交通に関する事項】

〔地域公共交通再編について〕

◎世古明委員長

次に、「地域公共交通に関する事項」についての御審査を願います。

「地域公共交通再編について」当局からの説明をお願いします。

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは、「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

今回は、市内循環バス社会実験運行案でございます。

資料2-1、1ページをごらんください。1としまして、「運行期間」でございます。平成31年1月4日から平成31年5月31日までの5カ月間で行います。

2としまして、「運行ルート」でございます。10月2日の産業建設委員会でお示しさせていただいた運行ルート素案から変更した2点のみ御説明させていただきます。

資料2-2をごらんください。1点目は、9月28日の伊勢地域公共交通会議において、学習系施設のバス停に対する発言があったことから、サンライフ伊勢など周辺施設も含め、施設利用者が多い図書館前のバス停を追加しました。

2点目は、左回りを例に御説明させていただきますが、素案では、三重県伊勢庁舎前にバス停を設置して、勢田町の団地内を通過して、伊勢自動車道の側道に至るルートを提示しましたが、実際の車両で試走を行った結果、既存の路線バス、おかげバスからの乗り

かえの利便性を重視して、既存の庁舎前バス停を經由し、御木本道路から側道に至るルートに変更しました。このルートで1周の実運行が65分になります。

資料2-3をごらんください。停車順ですが、伊勢市駅前と伊勢市役所正面の間に、伊勢市立図書館前が入り、伊勢市役所正面と中之町の間に庁舎前が入ります。

資料2-1、1ページにお戻りください。3としまして、「運行ダイヤ」でございます。基本的な考え方3点を御説明させていただきます。

1点目は、1周の運行ダイヤです。異なる時間帯で試走を行った結果、最大遅延時間が15分であったことから、1周の実運行を65分の後に15分の遅延余裕時間、遅延がない場合は運転手の休憩時間となりますが、合計80分に1本の運行ダイヤとします。双方向で運行することから、伊勢病院前で40分程度に1本、左右どちらかが来るように設定しております。

2点目は、運転手の休憩時間です。法令上4時間連続運転で30分の休憩が必ず必要であるため、遅延で休憩が全くとれないケースを想定して、2便と3便、4便と5便の間に遅延余裕時間の15分と4時間連続運転の30分で合計45分の休憩が入ります。

3点目は時刻です。伊勢病院の受付時間である8時30分に間に合うように、左1便のダイヤを編成しております。また、中之町付近では、路線バスまたは逆回りの循環バスの対向が困難であるため、時間が合わないよう調整をしております。

4としまして「運賃」でございます。現在のおかげバスの運賃と同様でございます。

2ページをごらんください。乗り継ぎに係る運賃の割引でございます。市内循環バスと路線バス、おかげバス、おかげバスデマンド、鉄道を乗り継ぐ場合、市内循環バスを1乗車につき100円割引きます。路線バスから市内循環バス、市内循環バスから路線バスを例に御説明させていただきます。路線バスをおりる際に乗務員に「市内循環バスとの乗継割引券をください」と申し出があった場合、往復で乗り継ぐ場合は2枚、片道の場合は1枚が手渡されますので、市内循環バスで運賃を払う際に使用していただきます。往復の方は帰りも同様に市内循環バスで使用していただきます。市内循環バスが初乗りの場合は、市内循環バスをおりる際に乗務員に「路線バスを乗り継ぎます」と申し出ていただくと、市内循環バスの料金から100円割引きます。

なお、鉄道につきましても記載させていただいている方法と同様に割引きます。

5としまして「周知方法」でございます。資料2-4をごらんください。こちらのチラシをA3版にして、広報いせ1月1日号に折り込み全戸配布いたします。また、このチラシを使用して1から5の方法で周知を行ってまいります。

資料2-1から2-4の内容につきましては、11月9日に開催しました伊勢地域公共交通会議幹事会で了承された内容でございます。若干ダイヤ等の修正が入る可能性がありますが、11月27日開催予定の伊勢地域公共交通会議で了承をいただいた後に、1月4日の実験運行開始に向けて、国土交通省中部運輸局への運行手続を開始したいと考えております。

なお、現在市内全小学校区で行っております、第1回地域公共交通意見交換会において、市内循環バス社会実験ルート素案の御説明もさせていただいております。これまで全23地区中16地区で終了し、年内で22地区が終了する予定ですが、循環バスにつきましてはおおむね御理解をいただいております。

以上、「地域公共交通再編について」御説明申し上げました。
よろしく願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
小山委員。

○小山敏委員

少しお聞かせいただきたいと思います。

今までのですね、おかげバスは放射線状にしかなくてですね、それがこの循環バスができて、また、既存のおかげバスからの乗り継ぎとかですね、路線バスからの乗り継ぎもできるようになりまして、非常に利便性が高くなったかと思います。その点につきましては高く評価したいと思うんですが、これは、健常者にとっては本当に何の問題もなく使い勝手がよくなると思うんですが、定められたバス停まで行くのが、歩いていくのが非常に困難な人にとっては、その人たちのことはどのようにお考えでしょうか。ちょっとお聞かせください。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員のおっしゃるバス停までの移動が困難な方につきましては、現在、全地区で各地区ごとに意見交換会を行っておりまして、その地区ごと、どういった形でバス停まで行きにくい方についてのフォローをしていけばいいかということも議論しておりますので、また一定の方向性が出ましたら、御説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

昨年も本会議でいろいろと質問させていただいたことがあるんですが、その中の答弁でですね、今おかげバスの見直しもしてるんで、その中で検討していきたいというような答弁があったかというふうに記憶しておるんですが、そのおかげバス、この中でそういった対策も考えていただけるんでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

そちらにつきましても、今回の再編でまずは先行ということで、既存の路線バスを使いやすくするような方法はどうかということでこの社会実験を行うのですが、それと合わせてバス停まで行きづらい方についての御意見についても考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

中村委員。

○中村功委員

私のほうは、この試行期間が5月までということではありますが、またその後検証して、その後はどのような、結果にもよるんですが、これがうまくいったとして、多少の修正があったとした場合、いつから本格実施という予定をされているのか、期間があくのと違うかと、こういう心配をしておるわけであります。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

この実験の運行期間5カ月につきましては、この次の11月27日の公共交通会議で5カ月で終わるべきか、または続けていくべきかのある程度の方向性というかですね、概略をちょっと御議論いただいて、延ばすべきだと、どれほど延ばすべきかという議論もあるかと思うんですが、そのあたりの方向性を示していただいた後に、財政当局ともちょっと相談をしながらですね、当初予算のほうに必要な予算について計上させていただきたいと考えておりますので、また3月議会のほうで御議論いただけたらと思っております。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、わかりました。

それでは一つ、僕も気になることがありまして、逆方向、交互交通っていうんかな、1時間ごとの。どう考えても、このダイヤ見ても、仮のダイヤとしても、例えば、伊勢病院ではうまいこと1時間ごと、半時間ごとに右左と出たとしても、どっかでは一緒のような時間帯に市役所の前では重なるような気がするので、私としては何か同方向で、それこそ30分ずつに行ったほうが効果があるような、メリットがあるような気がするんですが、この交互にするメリット・デメリットっていうのは、どういう部分があるかわかりましたら教えていただきたいと思っております。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

メリットとしましては、なかなか一方向ですとやはり逆方向に向かいたい人っていうのは、それだけ待つ時間も長くなりますので、それらが解消できるという部分が一番大きいのですが、やっぱりこちらにも実験をしてみないと、恐らくこれをやりだすと、ほかでも巡回をやっているところがあるんですが、やはりどちらかの方向に利用が偏る傾向がありますので、そうなってくると、例えば逆方向を間引くなりですね、利用者が多い方向については、もっと車両数をふやして便数をふやすとかですね、そういった検討も必要になってくると思いますので、まずは一番平等な形で、標準的な形で双方向で等間隔でという実験を計画した次第でございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、はいわかりました。

検証をしてからと、こういうことで理解したいと思います。

あとですね、この循環バスがされたということについて、この区域、病院経由とか、そういう数々の問題は解決、検討をされていくんでしょうけども、これまで課題となっておった空白地区、いわゆる滝倉団地なり千寿台団地の空白地区というのはどのように問題を解決していくのか。今後ですね、これでは解決されていないと思いますので、今後、どのような時期に解決されていくのか、考え方だけお示してください。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

先ほどの小山委員との答弁とちょっとかぶる部分もあるんですが、いわゆる交通空白区、また、ちょっとバス停まで距離があると、高低差もあると思うんですけども。今、回っている中で、市内全域でそういう声があるという傾向じゃなくて、ある一定の地域だけ集中してそういう声が多いという傾向が現状で出ておりました、そういった地区につきましてはですね、地域でやる方法も含めまして、年内にいただいた御意見のまとめをして、来年の夏ぐらいまでにはですね、一定の地区別の方向性を示せるようにはしたいと思っております。

以上でございます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

1点だけ聞かせていただきたいと思います。

この市内循環バスの実証実験ということで、同じところで聞かせてもらうんですけど、一つ、今回この1月から導入される中で、このおかげバスとの導入というか、乗り継ぎについてですね、利便性が必要なのかなと思うので、そういったバス停で、例えば待ちやすい、さっき小山委員からもございましたが、障がい者の方が利用しやすい方法を検討するとしていただく中で、あわせて、そのバス停の形をですね、利用しやすいような形っていうのを検討されているかどうか、少し教えていただきたいと思います。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員おっしゃるとおり、前回の公共交通会議で有識者の方から、これの成功・失敗はやっぱり乗り継ぎの快適さじゃないかと、屋根があったりとかですね、ベンチがあったりと、そういったような御意見をいただいているんですが、屋根については実験期間中ですのでなかなか設置することは難しいんですが、道路管理者であったり、公安委員会と協議が必要なんですが、ベンチを置けるようなところにつきましては、置けるような方向で検討はしたいと思っておりますし、本格運行に移った際にはですね、屋根の設置も含めて、また年次的にできるようなことは考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古明委員長

北村委員。

○北村勝委員

そうですね。

そういった検討をしていただいてですね、特に乗り継ぎ場所になると、結構な利用者がうまいこと待つ時間帯っていうのは整備されてくると、また利用もしやすいかなと思いますので、ぜひそういった検討をよろしくお願いします。

以上です。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私のほうはですね、これは試験運行ですから、この試験をやることで、いろんなことが見えてくるのではないかなと。その実態を踏まえて、次の段階に移っていただくということで御答弁いただいております。ちょっと心配なのは、1月4日という神宮が非常に混雑する時期、それと5月の連休の時期を挟むんで、1年間の最大な混雑・渋滞の時期に試験運行されるわけですから、すごく実証としてはですね、すごくいいデータがもらえるのではないかなと。ただ心配しておるのは、65分になって、15分の休みがあって、80分運行というような考え方については、少し方向転換が必要になってくることもあるのではないかなと。それとやはり私、前回も申し上げましたけれど、通る県道を、また八間道路も含めてですね、そのあたりのことについては、非常に予測以上に混む場合があります。それは天候も含めてでありますけれども、そのあたりのことのデータのとり方というのは、誰がどのように捉えていくんかなということをお聞きをしたいと思うんです。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

今回、余裕時間としてとらせていただいた15分は、朝と午後と夕方の時間帯で運行させていただいた結果の最大が15分であったということで、15分で計算をしております。委員おっしゃるとおりですね、正月やったり、ゴールデンウィークであったり、特に天候が雨の日の午前中、朝の8時半までは送り迎えでかなり混む道もあると思いますので、そのあたりはかなり影響が出てくると思うんですが、現段階では、バス事業者さんの専門的な知識に基づいて15分ということで計上させていただいておりますが、実験をする中で、また、もうちょっと必要なのか、もうちょっと少なくてもいいのかも含めて検討してまいりたいと思います。

さらにですね、この実験をするうちで、前回もお話させていただいたんですが、やっぱり、一番ベストは60分で1周、休憩入れて60分というのがベストですので、こちらにつきましても、先ほど、右回り左回りの利用者数についてお話ししましたが、バス停につきましても、このバス停がベストという思いはありませんので、やっぱり利用者が少なければ、もう少し効率的な運行ができるように検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私申し上げたのは、データのとり方を三重交通さんなりにお任せをしていくという状況なのかどうか。やはりこの運行業者と今までコミュニティバスでいろいろと議論があったことを踏まえた、私は試験運行だと思いますので、これ以上の、次違う形で試験運行をしようかっていうことはもうほとんどないのではないかなと思うんですね。というのは、

今22の地域、また今後、いろんな形で御意見を聞くという話でありましたけれど、私としては、今までコミュニティバスの運行について、非常にですね、市民の方、地域の方に聞けば聞くほど細かいサービスが必要で、そのサービスは実際はですね、サービスではなくて、バスは行くけども、すごく時間がかかるとか、やはり本数が少なくせんといかんとか、いろんなデメリットというのが生まれてこようかと思うんですね。そのあたりをどのあたりで整理をして、次の試行運転から実施運行に持っていくかということが非常に僕は大事なんだろうと。そこには、あれはあっても、もうちょっと不便やわと言われる声もあるかわからんですけど、その100%の声はなかなか拾っていけないと思うので、そのあたりのその情報の集約というのは、どなたがどういうふうに判断してやるのかなということを心配して申し上げておるんです。

もう一度お答え願えませんでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員おっしゃるとおり、今ずっと回っておりますが、正直なところこれを全部聞いてたら、とてもじゃないけどできないというような話も伺っております。そういった中でですね、やっぱり、できることとできないことというのはしっかり御説明をさせていただいて、運行の効率化も含めまして、そのあたりは、しっかり御説明をしながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「地域公共交通再編について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委

員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時38分

上記署名する。

平成30年11月19日

委 員 長

委 員

委 員